

# 市議会だより なかま

第139号 平成23年8月25日 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会



行財政改革特別委員会

中野委員 藤本委員 原田委員 古野副議長 井上議長  
田口委員 下川副委員長 掛田委員長 安田委員 草場委員

## 9月定例会から 議会の生中継

を中間市立病院でも始めます。

9月定例会は、8月30日から開催されます。  
議員の一般質問は、9月1日10時から行います。

### 議会が中継される施設

ハピネスなかま、中央公民館  
なかまハーモニーホール  
地域交流センター、市立病院

問合せ先 議会事務局  
☎(246)6220

### 行財政改革特別委員会

委員長 掛田 るみ子  
副委員長 下川 俊秀

私たちは、六月定例会におきまして設置されました行財政改革特別委員会の委員長、副委員長に選任されました。

本市は、長引く景気の低迷により、厳しい財政状況が続いており、さらなる行財政改革の推進が求められています。

行財政改革の推進にあたっては、最小の経費で最大の効果をあげるといふ自治体経営の基本理念に立つて、行政サービスの一層の向上を図りつつ、効率的かつ効果的な行財政運営を推進しなくてはなりません。

市議会としても、市の執行部と連携を図りながら、一方では、行政のチエック機関としての役割を十分に果たすことで市勢の発展に寄与したいと考えています。

# 常任委員会の審査

各常任委員会では、六月定例会で付託された議案について審査しました。審査の内容は、次のとおりです。

## 市民厚生委員会

【条例・その他】  
中間市市税条例等の一部を改正する条例

今回の改正では、個人住民税に係る寄附金控除の適用下限額が五千円から二千円に引き下げられ、また、二十二年度税制改正における国税の内容等の見直しにより、市税等不申告に関する過料が三万円以下から十万円以下に引き上げられます。

さらに、上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する三%の軽減税率の特例等の適用期限が二年間延長されます。

条例の施行日は改正法の施行日となります  
賛成多数で可決しました。

中間市都市計画税条例の一部を改正する条例

地方税法の条項に移動があったことから、当該条項の整備が行われることにより改正するものです。

条例の施行日は改正法の施行日となります。  
全員賛成で可決しました。

## 産業消防委員会

【条例・その他】

市道路線の認定について  
認定する路線は、大ノ浦四号線、大ノ浦五号線、及び新十号線の三路線です。

大ノ浦四号線については、中央二丁目地内の開発行為に伴い、住民の生活道路として利用されるため、認定するものです。

大ノ浦五号線については、中央二丁目地内の開発行為に伴い、帰属を受けた

ものです。

新十号線については、中央二丁目地内の整備工事に伴い、寄附採納を受けたものです。  
全員賛成で可決しました。

## 人事紹介

農業委員会委員

宮下 隆寛  
原田 博

教育委員会委員

左京 邦彦

## 議会人事

行財政改革特別委員会

委員長	掛田 るみ子
副委員長	下川 俊秀
委員	田口 澄雄
”	安田 明美
”	草場 満彦
”	原田 隆博
”	藤本 利彦
”	中野 勝利寛



## 議員提出議案

【可決したもの】

行財政改革特別委員会の設置について

公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書

東日本大震災の復興支援と総合的な復興ビジョン策定を求める意見書

原子力発電から再生可能な自然エネルギーへの転換を求める意見書

【否決したもの】

医療受診時の「定額負担」導入に反対を求める意見書

介護保険法改定案の凍結を求める意見書

## 市長提出議案

【可決したもの】

中間市一般会計補正予算(第一号)

# 市政に 質 問

6月21日(火)の本議  
23日(木)の11名  
会議員から一般質問が  
ありました。質問事項  
は順不同です。

- |     |   |   |    |
|-----|---|---|----|
| 佐々木 | 晴 | 一 | 議員 |
| 原田  | 隆 | 博 | 議員 |
| 中尾  | 淳 | 子 | 議員 |
| 安田  | 明 | 美 | 議員 |
| 青宮  | 澄 | 雄 | 議員 |
| 藤植  | 孝 | 子 | 議員 |
| 草掛  | 利 | 寛 | 議員 |
|     | 種 | 彦 | 議員 |
|     | 満 | 實 | 議員 |
|     | る | 彦 | 議員 |
|     | み | 彦 | 議員 |
|     | 子 |   | 議員 |

## 藤本利彦議員

### 自主財源の確保について

本市の自主財源比率は、約三十パーセントとなっております。自主財源比率を高める必要があると思いますが、市長の考えを伺います。

**市長** 自主財源の確保を何とかしなければならぬというものは、私自身の大きな課題です。

企業誘致、人口増ということも含め総合的に考えるべきことだと捉えています。

### 五楽北部工業団地について

現在、計画が中断されている五楽北部工業団地については、今後どうされるのですか、市長の考えを伺います。

**市長** 計画は、撤退ではなく中断であり、中間市の将来を考えると、この計画しかありません。時期が整えば再開していきたいと考えています。

来を考えると、この計画しかありません。時期が整えば再開していきたいと考えています。

**議員** 東北の大震災を受け、企業が本社の一局化、工場の分散化という動きを見せています。

そういう情報の収集、発信をする部署はあるのか。

**市長** 建設産業部に担当部署があり、既設の工業団地の中で遊休地の把握をしており、それらの利用については県等にも情報発信をしています。

**議員** 工業団地造成計画の再開は、行政と議会が一緒になって早急に始めなければならぬ問題だと思いませんか。

そのためにまず、土地が必要で、土地の確保、これは企業が来れば土地を提供するという承諾書があればよいので、ぜひお願いしたい。

## 宮下寛議員

### 防災体制について

**市長** 本市の将来を考えた時には、工業団地、企業誘致は必要ですので、取り組んでいきたいと考えています。

東日本大震災では、全国の自治体において災害時の防災体制が、改めて問われていると思います。市民の福祉、生命と安全、財産等を守ることは、地方自治体の本来の役割であり、その長である市長の責任は大きいものがあります。

市長としての認識を伺うものですか。

防災の要をなす消防職員の勤務体制について  
**消防長** 消防職員の勤務は、消防本部の事務を担当する毎日勤務と消防署として災害活動に従事する隔日勤務の二つの勤務体制があ

ります。

毎日勤務者は八時三十分から十七時十五分までが勤務時間であり、隔日勤務者は、甲、乙の二部に分けて二十四時間交代制で、拘束時間は八時三十分から翌日の八時三十分までです。

なお、災害活動は消防職員全員で対応しています。  
**議員** 救急車が二台出ると非番の職員が呼び出されるということですが、非番という考え方はどういう位置づけですか。

**消防長** 非番の意義とは、疲労、健康の回復をし、次の勤務に備えるための勤務を要しない時間帯と解釈しています。

**議員** 二日に一回は非番の職員が呼び出されている状況は異常だ。職員の努力で済ましていいのかということですが、本当に災害が起きた時に、こうした消防職員の力が遺憾なく発揮できるかという問題です。

「行革」という名で、消防職員の数を減らしていった中で、こういう状況ができています。これは改善すべきでは。  
**市長** 適正な勤務ができるように、職員採用等につい

ても配慮していきたい。

福島第一原発の事故は、百キロメートルから二百キロメートルまで放射能汚染が及んでいます。中間市から約九十キロメートル先の佐賀県玄海町には玄海原発があります。

多くの自治体から九州電力に対して、さまざまな意見、要望が出されていますが、市長の見解について  
**市長** 私の考えとしては、今の科学では原子力、放射能をまだ制御しきれないと思っています。

急に原発を止めるわけにもいきませんが、長い時間をかけてでも自然再生エネルギー等々に転換していくべきだと考えています。

**議員** 九州電力に対してプルサーマル原発と、稼働三十年を超えた、老朽化した原発の中止を申し入れするべきでは。  
**市長** 今すぐ停止とはなかなかできない部分がありますが、推進か反対かではなく、その中間的な考え方で意見を申し合ひながら、少し時間はかかると思いますがいい方法があればやっていきたいと考えています。

草場満彦議員

新日鉄堰の改修事業について

新日鉄堰(中間堰)の改修事業によって、治水の面でどれくらいの効果があるのかを市民に周知すべきです。

市長 治水効果は今までの二十五年に一度の大雨から、四十年に一度の大雨に対応できるようになっています。これを市民に周知し、安心感を持ってもらえるようにしたいと考えています。

ハザードマップについて

本市には、平成十八年に作成された「洪水ハザードマップ」はありますが、地震時のハザードマップも必要です。現行のハザードマップで十分とお考えですか。

災害時の対策本部(拠点)は市の本庁舎を利用するお考えですか。

市長 市民の命を守ることに對して、これで十分ということはありません。安全に安全を加えながらやっていかなければと考えています。

議員 現行のハザードマップにある百五十年に一度の大雨の根拠は。

総務部長 遠賀川の河川管理者である国土交通省が河川整備基本方針の中で、他の河川流域とのバランス等を総合的に勘案して想定されたものです。

議員 大震災の影響もあつて、行政として仮に防災訓練等を実施する場合、基本になるのはこのハザードマップなのですか、それとも別の基準があつて計画されるのですか。

総務部長 本市の防災の基本となるのは、地域防災計画であり、これに基づきあらゆる想定をし、災害対策を組んでいます。これまでは主に水害を想定した訓練をしていましたが、次回は地震を想定した防災訓練も必要ということで、今年度を実施する方向で検討しています。

市長 そのとおりです。

議員 洪水時には、すぐそばに遠賀川があり、濁流状態で周りは冠水していて、地震時には、耐震構造が満足かわからない、築四十年以上の建物が拠点となり、なおかつ避難場所に指定さ

れている。

市民に役立つ防災拠点という観点から十分に検討し、充実を図ってほしい。

市庁舎移転のシミュレーションについて

市の本庁舎の主要部を蓮花寺地域に移転するシミュレーションをすることは検討価値がありませんか。人の流れ、まちの活性化、経済効果はないとお考えですか。

昨年九月定例会に「市庁舎移転の陳情書」が提出されましたが、陳情の内容はご存知ですか。

市長 庁舎移転により人が集まる、人の流れができるという経済効果がないとは言えませんが、それによりさまざまな問題も発生する可能性があり、今のところ、市役所機能を移す気持ちがないので、シミュレーションまでは考えていません。

私も受け取って、内容等々しっかり読ませていただいています。

原田隆博議員

防災行政について

東日本大震災を受けて、今後、中間市の防災行政を、どの様にするのか。

コミユニティ無線の利用について昨年の議会で質問しましたが、その後の試験運用も含めての利用状況を伺います。

水防倉庫のあり方について昨年の議会で質問及び意見をしましたが、現在の状況を伺います。

総務部長 自助、共助、公助の役割を明確にし、また、それらが連携することが必要で、今後、市民と一緒になつて防災に取り組んでいかなければならないと考えています。

議員 今後起こり得る最大限の災害を想定した防災計画に見直すべきでは。

市長 今回の大震災を受け、さまざまな問題点がわかつてきており、その検証結果を踏まえ、計画等をつくりたいと考えています。

総務部長 遠賀川の水位が上昇した場合には、河川に近づかないよう、コミユニティ無線を使い注意喚起を行うこととしています。が、現在のところ、幸いにしてそのような事態は起きていません。

来月中にさくらの里地域交流センター横に防災倉庫を設置する予定です。

今後も、市施設の利用により、リスク分散化を図っていききたいと考えています。

消防行政について

災害大規模化及び広域化の対応策として、消防の広域化及び国県との連携が最重要課題だと考えますが、市長の所見及び進捗状況、今後の方針について伺います。

過去の大災害において消防職員、消防団員の方が多く犠牲になつています。被害を最小限にするために、隊員・団員の装備の充実、また高度な教育・訓練が必要と思いますが、現状と今後の方針を伺います。

市長 消防力強化の観点から広域化は必要だと考えています。本市では、十八年四月に遠賀・中間地域広域行政事務組合の代表理事及び遠賀郡の四町長に対して、中間市消防本部の組合加入について申し入れをしています。四町にご理解を頂けるよう努力したいと考えています。

植本種實議員

消防長 消防車両等の大きな装備は、消防署も消防団も消防施設整備計画に基づき計画的な購入をしています。

高度な教育訓練の取り組みは、消防職員は、今まで同様に引き続き行います。消防団員は、どのような教育、訓練をどの程度まで可能か、消防団幹部と協議したいと考えています。

さくらの里について

今後どのような方針で発展させていくのか。

利用者の要望が強い、ATM、公衆電話、タクシー乗り場の設置をどうしていくのか。

市長 利用者で賑わい、市民の交流拠点となるよう、さくらの里全体が、さまざまな相乗効果ができるようにPRに努め発展させたいと考えています。

教育部長

ATMは、西部出張所横に設置を予定しています。公衆電話は、さくらの里敷地内に移設する予定で、公衆電話にタクシー会社の案内板を設置すること、新たにタクシー乗り場を設けることは考えていません。

子どもの遊び場について

児童公園はガラガラの状態ですが、子どもたちは路上でキャッチボールやサッカーをしています。公園内でそれらを解禁してはいかがですか。

子どもたちがのびのび遊べるキッズランドを増やしてはいいですか。

市長 ほとんどの児童公園は、キャッチボールやサッカーをするには狭く、公道や住宅地に隣接していることから、車の交通に支障をきたしたり、隣接家屋に損傷被害を与える恐れがあり、過去に同様な事例がおり、過去に同様な事例がおり、過去に同様な事例が寄せられています。

市では、各小学校の運動場を平日の放課後及び土日、祭日も開放しているの、運動場を利用していたきたいと考えています。

市内に垣生公園や屋島公園などの都市公園が七カ所あります。

都市公園施設長寿命化計画の中で、公園の充実を図るため、二十四年度から屋島公園を皮切りに二十七年

度まで遊具などの取り替えや整備を行い、市民の皆さまの憩いの場として、また、子どもたちがのびのび遊べるような公園になるように計画しています。

夏休みの小学校のプール開放について

「プールの引率や監視は、今までどおり保護者で対応してほしい」とのことですが、地域の人の意見は「それは子どもが多く、保護者や地域も元気がだった頃の話で、市に援助をしてほしい」とのことです。プールを利用していない地区も増えています。いかがお考えですか。

教育長 夏季休業中のプール開放は、学校長の裁量ですが、教育課程の外であり、社会体育として地域等の要望を受けて開放しています。その中で子どもは地域で育てるといふ考えのもと、地域住民参画意識の向上や地域での安全体制の充実に繋がることから、地域や保護者等の方々を監督するのが望ましいと考えています。

中間市の防災について

東日本大震災のような大きな地震を想定した、災害対策を考えるべきでは。

市内で考えられるのは「水害」だと思います。遠賀川、曲川など多くの川があります。一次避難所は地区公民館となっていますが、低い地域にある避難所は見直しが必要だと思いますが、どのようにお考えですか。

高齢者、障がい者の避難方法はどのようになっていますか。それぞれの避難先を明示すべきでは。

市長 最悪の状況を想定して、避難訓練や図上訓練を実施していきたいと考えています。

地域の第一避難所に集まって安否確認をされて、災

害が少し落ち着いたら二次避難所に移っていただくようになっていきます。

道路等が冠水しているような場合に、災害が起きたら危険を冒してまですぐ二次避難所へ移りなさいというわけではありません。自宅が安全であれば避難しなくてもよいわけです。

そういう周知ができていない部分は、反省しなければいけませんし、今後は全市的な訓練等も考えています。

総務部長

災害時の要援護者の方の避難については、現在の水防計画書の中で保健福祉部門の職員による衛生救護班が中心となって避難誘導を行うようになっていきます。

市議会の虚礼廃止にご理解を

公職選挙法では、次のようなことが禁止されています。

議員や後援会が寄附をしたり有料のあいさつ広告を出すこと  
議員や後援会がお中元やお歳暮をすること  
議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと

(自筆の答礼は除く)

市民や団体が議員に寄附などを求めること  
市民の皆様のご理解をお願いします。

### 青木孝子議員

#### 節電・省エネルギー対策について

福島原子力発電所の事故発生後、原子力発電所の段階的な廃止や自然エネルギーの開発と普及・促進、低エネルギー社会への移行などが求められています。中間市が施行している次の二事業を見直し、節電・省エネルギー化を進めるべきではありませんか。

イルミネーション設置事業  
まちづくり自販機（清涼飲料水）設置事業

**市長** 自粛ムードの中で、経済が落ち込んでいる状況で、経済活性化のためにも、イルミネーション事業は行っていききたいと考えています。これは、点灯期間が冬場で、消費電力需要の少ない時期ではありますが、その状況を見ながら、点灯時間等も調整したいと考えています。

この事業は中間市活性化のために必要な事業とされているので取りやめは考えていません。  
二十二年度のまちづくり

自販機による寄附金が百三万円あり、利用させていただいています。

自販機も照明等を減らし全体的に省エネ対策されています。また、自販機の明るさで防犯にもなるので、このまま設置したいと考えています。

**議員** 自販機が莫大な消費電力を使うという立場から減らすべきと思いますが。

**市長** 飲料水業界でも全体的に二十五%近くの節電に取り組んでいるので、私どもは現状どおりになりたいと考えています。

#### 子どもの医療費助成について

子どもの医療費を中学校卒業まで無料化し、子育てしやすいまちづくりをすすめてはいかがですか。

**市長** これは私の大きな公約の一つでもあるので、前向きに検討したいと考えています。

#### 就学援助について

国は就学援助費として、二〇一〇年四月からクラブ活動費や生徒会費、PTA会費なども支給の対象になっています。本市の状況について伺います。

**教育長** 近年の長引く景気の低迷により、就学援助費そのものが増加傾向にあるので、現時点では、クラブ活動費等の援助については、極めて厳しい状況にあると考えています。

### 掛田るみ子議員

#### 災害時の避難所について

一次避難所には地区公民館、二次避難所には主に小中学校が指定されていますが、避難経路に災害危険箇所がある避難所も見受けられます。安全性の面から所見を伺います。

**市長** 避難場所までの経路は、あらかじめ複数確認をしていたことも重要ですし、避難の際には、危険箇所付近に近づかないよう安全確保を図っていただきたい。

また、二次避難所に避難する場合には、市職員等により安全に避難誘導をしたと考えています。

**議員** 市民参加型の地域用防災マップを作成してはいかがですか。

**市長** そういうものも必要ではないかと考えています。

#### 地域住民の防災意識の向上について

地域福祉計画には、災害弱者対策も盛り込まれることになっていきます。主に民生委員が対応することになると思いますが、行政知識、防災対策に精通している職員の支援が必要ではないかと考えます。地域担当職員を配置してはいかがですか。

**市長** 各地域の状況把握については、民生委員だけでは到底できるものではなく、これらの活動基盤となり得る自治会の協力が不可欠となります。

今年度、自治会を中心として、市民活動団体や市民が小学校区単位で地域づくりに参加する、校区まちづくり協議会の設立について、モデル校区を設置する予定です。

地域担当職員の配置については、この協議会の中で検討したいと考えています。何事も一度は訓練や練習

をしておく必要があるのですが、図上訓練も行っていくべきであり、市民の方にも参加していただきたいと考えています。

#### 被災者支援システムの活用について

阪神・淡路大震災の際、西宮市が開発した「被災者支援システム」は、住民基本台帳データと家屋台帳データが統合されており、罹災証明書の発行がスムーズに行われていると伺っています。

このプログラムは無料で公開されているそうですが、活用されるお考えはありますか。

**市長** このシステムは、被災者支援に大変有効ですが、これを導入するためには、運用のための特殊技術を要し、また、システム内

部も熟知しなければ緊急時に利用できないことから、現時点での導入は難しいと考えています。

### 中尾淳子議員

なかまコミュニティ無線について

遠賀川の水位が氾濫注意水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれる場合の「なかまコミュニティ無線」の難聴地域のために、電話による「音声自動応答サービス」が必要と考えますが導入のお考えはありませんか。

**市長** 現在、消防署で運用している録音メッセージを発信するテレフォンサービス（電話番号二四六 二二二二）があります。この回線を利用して水防情報、災害情報等を発信していきたいと考えています。

### 防災教育について

中間市は、津波の押し寄せる沿岸地域ではありませんが、小中学校においてどのような防災教育に取り組んでおられますか。

**教育長** 小中学校での防火・防災教育の意義・目的は、児童生徒に火災や地震による災害発生の実態や原因・要因について理解させるとともに、これらの事柄

について理解を深め、的確な行動、判断ができるような態度や能力を身につけさせることです。

各小中学校では、教職員

の防災組織を確立するとともに、防火管理責任者を配置し、防火設備の定期的な点検を行うなど日頃から防災に対する意識を高め、防災計画や安全のための管理指導を行っています。

### 中学校の給食実施について

中学校への給食実施の今後の計画について

**教育長** 中学校の完全給食については、市長の選挙公約にも挙げられていることから、現在取り組んでいる小学校給食の民間委託に一定のめどが立ち次第、直ちに実施に向けて進めていきます。

### 議員 福岡県内での中学校の給食実施状況について

**学校教育課長** 県内では、二十八市中で完全実施が十九市、一部実施が二市、未実施が七市です。したがって、一部実施を含め約七十五%が実施しています。

### 安田明美議員

救急業務の強化と充実について

遠賀中間地区事後検証委員会では、どのような検証が行われているのですか。

地域メディカルコントロールの認定を受けた認定救急救命士を増員する必要があるのではありませんか。

市の救急自動車三台のうち二台には、旧式の除細動器が装備されているが、早急に更新する必要があるのではありませんか。

市民の命を守る救急自動車の除細動器の充実について、市長の考えをお聞かせください。

### 消防長 正式には北九州地域救急業務メディカルコントロール協議会遠賀中間地区事後検証委員会です。

消防の救急救命士が人命を救うために医療行為をする場合、誤った判断のないように、医師が救急救命士の医療行為について指導する必要がありま

す。これをメディカルコントロールといつて、大きく分けて三つあり、一つ目は、救急救命士が、より早く医

師の指示を受けられるようにすること、二つ目は、救急救命士の医療行為を、医師が専門的に検証すること、三つ目が救急救命士への医師による教育を進めることです。

**議員** 救急救命士でなければできない処置があるので

**消防長** 救急救命士の行う特定行為として、救急救命士法に定められているものが大きく分けて三つあり、一つは、自動体外式除細動器での除細動処置、いわゆる電気ショックです。

二つ目は静脈路を確保し輸液を行うこと、三つ目は器具を用いた気道確保です。

救急救命士は継続的に養成し、また、人員を増やしていく必要があるため、毎年一名の救急救命士を養成することとしています。

しかしながら、救急救命士の資格を取るまでに大変な時間を要するので、救命士の高齢化、昇格により、なかなか増員には至らないのが現状です。

除細動器は、高度救急医療資機材として救急自動車と一括して購入しており、

除細動器単体での購入予算は計上していません。

今後、関係部局と協議したいと考えています。

**市長** 医師からの指摘もあるため、救急車の買い替えも含め、検討したいと考えています。

### 東日本大震災への支援活動について

国からの要請を受け、消防職員四名が救急消防援助隊として被災地で活動されたが、その具体的な活動内容について

**消防長** 東日本大震災発生を受け、消防庁長官の指示で福岡県隊総勢五十一隊、百六十八名は、三月十四日から二十一日までの八日間、宮城県亘理郡亘理町、山元町を中心とする救助・救援活動を行いました。

本市からは救急車と資材積載車の二台四名の隊員を派遣しています。

三月十七日からの救援活動では、救急搬送業務と行方不明者の搜索活動を並行して実施しています。

その結果、救急搬送二件二名、十二体のご遺体を発見、収容しています。

## 佐々木晴一議員

平成二十一年七月実施の中間市長選挙について

この市長選挙では、投票率が四十七・二二％と、かつてない低下を招き、市民の市政への関心をもたらし、ことができなかったことを、私たちは反省しなくてはなりません。今後、市民の皆さまから市政への関心をもっていただくためにも、その対策について所見をお聞かせください。

**市長** 本市では、二十一年度に、「中間市市民協働のまちづくり基本方針」を策定し、本市の施策や事業を実施する際に、市民との協働を前提として、市民参画型のまちづくりを進めています。

また、今年度から自治会組織を新たに改編しています。自治会自身も今まで以上に責任ある町内の運営をし、市民と行政が身近になる行事、取り組みを行いながら、市政に関心を持っていただきたいと思います。

また、今議会から導入した一般質問の一問一答方式

や市内四力所でのテレビ中継などにより市民に行政、議会活動に対して関心を持っていただけるのではないかと考えています。

**松下市長の選挙公約について**  
一番目に挙げている「北九州市との合併」に対するその後の松下市長の行動の実績をお聞かせください。

二番目の「行財政改革」で退職金の増額分を市長給与から天引きし、市民のために使いますとありますがさらなる減額を考えておられますか。

五番目の「暴力の無い明るい街づくり」における実績をお聞かせください。

**市長** 北九州市長とは、今はお互いが協力して、良いまちづくりをしていく時期であり、また、合併の気運が高まれば対応するという認識で一致しています。市長の退職金の増額分に対しては、私の給料を四年間十％削減することで対応しています。

本市では、暴力団の排除条例を制定しており、県も暴力団排除条例強化の流れがあるので、市の条例等も強化していきたいと考えて

います。また、暴力団関係者が市の入札や各種契約、私有地の売買への参加、市営住宅の使用等のないよう処置を講ずるため、折尾警察署と協定書を締結し暴力団の排除に努めています。

## 田口澄雄議員

**国民健康保険税の引き下げと減免制度の拡充について**  
高すぎる国民健康保険税を一世帯一万円引き下げるべきでは。

医療費の一部負担金について昨年九月に厚生労働省から、新たな減免基準が示されているが、市としてこれにどう対応するつもりか。

現在の減免制度は、特定の状況下のみを対象としており、恒常的な低所得者に対する対応策が必要では。

**市長** 他市に比べ、特に高い保険料ではないと認識しています。

**議員** 日本全国では、約七割近い自治体が、国保そのものは赤字です。こういった自治体が一般会計への法定外の繰り入れを行うことで何とか税の値上げを抑えています。

**市長** 私の基本的な考え方は国民皆保険ということ、国等が大きくかわった事業であり、国保税を減額して法定外繰り出しをするのは、社会保険、共済保険等に入っている方の税金を使って国保を賄うこととなり、それに市民の同意を得られますかということ

です。  
**保健福祉部長** 本市としては、この制度に沿った形で制度を導入すべく中間市国民健康保険運営協議会に諮問する準備をしています。

**市長** 市の諮問機関である中間市国民健康保険運営協議会に諮問し、検討させていただきます。

## 学校施設の耐震化と避難場所の機能強化について

文部科学省が全国の公立小中学校の耐震化を二〇一五年年度までに完了する方針を決めたことを受けて、今までの耐震化スケジュールを変更し、前倒しをすべきでは。

避難場所としての機能強化のため、貯水槽や備蓄倉庫・自家発電装置等の整備

も進める予定ですが、中間市ではどうするつもりですか。

**教育部長** 本市の耐震工事については、十八年度から二十八年度までの計画でしたが、今回の改正に伴い、診断と設計を同時に実施するなどして、計画の前倒しを図る予定です。

**教育総務課長** 貯水槽等の整備については、方針が定められて計画も示されたところですが、具体的に補助がどのようになるか通知が来ていまして、通知が来れば検討したいと考えています。

## 市議会会議録は閲覧ができます！

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は「市議会会議録」をご覧ください。会議録は、議会事務局や情報公開コーナー、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページにも会議録を掲載しています。

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>